

平成 24 年度下半期（10月～3月）の財政事情

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

出前講座をご利用ください！

■問い合わせ 市民協働課☎内線 390

市では、市職員が地域に出向き、市政の現状を市民の皆さんに分かりやすく説明する「出前講座」を実施しています。多くの皆さんの積極的なご利用をお待ちしています。

対象

市内在住のおおむね 10人以上で構成する 団体、グループ

時間

原則 10時～21時で、 1講座 90分以内

会場

申込者で準備

料金

無料

申し込み

出前講座希望日の 1カ月前までに、 所定の申込書を市 民協働課へ提出

※講座メニュー、申込書などは市民協働課、中央公民館、各地区公民館にあります。市公式ホームページからダウンロードすることもできます



市民協働課 坂上 圭章

わたしたちが お伺いします！

■一般会計（歳入）

（単位：万円・%）

| 科目 | 予算額 | 収入済額（下半期分） | 執行率 |
|-------------|----------|--------------------|-------|
| 市税 | 36億3,101 | 35億1,536（16億1,950） | 96.8 |
| 地方譲与税 | 1億4,674 | 1億4,674（1億205） | 100.0 |
| 利子割交付金 | 1,149 | 1,149（735） | 100.0 |
| 配当割交付金 | 739 | 739（496） | 100.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 211 | 211（211） | 100.0 |
| 地方消費税交付金 | 3億723 | 3億723（1億3,622） | 100.0 |
| 自動車取得税交付金 | 4,636 | 4,636（2,945） | 100.0 |
| 地方特例交付金 | 1,298 | 1,298（0） | 100.0 |
| 地方交付税 | 50億7,706 | 50億7,706（18億2,052） | 100.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 418 | 418（196） | 100.0 |
| 分担金及び負担金 | 3億7,309 | 3億1,199（1億8,695） | 83.6 |
| 使用料及び手数料 | 3億3,988 | 3億804（1億4,956） | 90.6 |
| 国庫支出金 | 19億6,689 | 12億8,932（7億6,619） | 65.6 |
| 県支出金 | 16億3,554 | 6億86（4億4,295） | 36.7 |
| 財産収入 | 1,933 | 1,866（1,624） | 96.6 |
| 寄附金 | 680 | 484（463） | 71.2 |
| 繰入金 | 3,438 | 3,356（3,356） | 97.6 |
| 繰越金 | 3億8,258 | 3億8,258（0） | 100.0 |
| 諸収入 | 5億9,835 | 4億1,591（3億5,930） | 69.5 |
| 市債 | 19億12 | 3億720（2億8,780） | 16.2 |
| 合計 | 165億350 | 128億388（59億7,129） | 77.6 |

■問い合わせ 財政課☎内線 332

※数値はすべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計などが合わない場合があります
※公表の数値は、3月31日現在のものであり、地方自治法第235条の5により予算執行の残額を整理する期間（出納整理期間）があるため、決算数値とは異なります

【小浜市の財産と市債】

■市財産の現在高

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 土地 | 1,026,849㎡ |
| 建物 | 165,377㎡ |
| 山林 | 2,878,700㎡ |
| 有価証券 | 9,300万円 |
| 出資による権利 | 1億1,805万円 |
| 基金 | 一般会計 24億7,982万円 特別会計 5億3,676万円 |

■市債、一時借入金の現在高

| | |
|-------|-------------|
| 一般会計 | 142億2,233万円 |
| 特別会計 | 196億4,272万円 |
| 企業会計 | 21億9,346万円 |
| 一時借入金 | 0万円 |

■一般会計（歳出）

（単位：万円・%）

| 科目 | 予算額 | 支出済額（下半期分） | 執行率 |
|--------|----------|---------------------|------|
| 議会費 | 2億199 | 1億9,661（8,847） | 97.3 |
| 総務費 | 22億746 | 16億5,493（9億9,785） | 75.0 |
| 民生費 | 40億896 | 33億964（18億7,776） | 82.6 |
| 衛生費 | 18億5,541 | 15億7,469（10億496） | 84.9 |
| 労働費 | 1億9,077 | 1億6,763（943） | 87.9 |
| 農林水産業費 | 9億6,389 | 5億2,956（3億9,196） | 54.9 |
| 商工費 | 6億2,408 | 5億4,175（2億6,917） | 86.8 |
| 土木費 | 15億4,450 | 5億9,273（3億8,357） | 38.4 |
| 消防費 | 5億9,258 | 5億9,105（2億3,551） | 99.7 |
| 教育費 | 22億4,714 | 14億3,261（7億7,271） | 63.8 |
| 災害復旧費 | 2億7,161 | 1億8,164（1億1,836） | 66.9 |
| 公債費 | 17億8,731 | 15億9,764（9億1,441） | 89.4 |
| 予備費 | 780 | 0（0） | 0.0 |
| 合計 | 165億350 | 123億7,049（70億6,415） | 75.0 |

市民 1 人当たりで 換算しました

※ 3 月 31 日現在の人口 31,131 人

市民 1 人当たりの 税負担額 … 116,636 円

市民 1 人当たり に使われるお金 … 530,131 円

市民 1 人当たりの 市債残高 … 456,854 円

市民 1 人当たりの 基金残高 … 79,658 円

（単位：万円・%）

■特別会計

| 会計名 | 予算額 | 収入 | | 支出 | |
|----------------|----------|--------------------|-------|--------------------|------|
| | | 収入済額（下半期分） | 執行率 | 支出済額（下半期分） | 執行率 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 31億7,873 | 28億5,142（15億9,260） | 89.7 | 29億2,833（15億4,876） | 92.1 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億5,344 | 3億3,212（2億1,886） | 94.0 | 3億4,086（2億2,766） | 96.4 |
| 介護保険事業特別会計 | 29億6,093 | 23億5,768（12億2,339） | 79.6 | 26億9,285（14億6,890） | 90.9 |
| 簡易水道事業特別会計 | 9,746 | 7,263（4,105） | 74.5 | 8,946（5,616） | 91.8 |
| 下水道事業特別会計 | 18億4,825 | 7億1,136（4億1,498） | 38.5 | 14億9,646（8億8,171） | 81.0 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 4億4,976 | 2億3,243（1億2,648） | 51.7 | 4億3,693（2億2,692） | 97.1 |
| 漁業集落環境整備事業特別会計 | 4,990 | 3,669（1,892） | 73.5 | 4,360（2,291） | 87.4 |
| 加斗財産区運営事業特別会計 | 1.9 | 2.1（1.0） | 108.2 | 1.0（1.0） | 57.1 |

■水道事業会計（企業会計）

（単位：万円・%）

| | 収入 | | | 支出 | | |
|-------|---------|------------------|------|---------|----------------|------|
| | 予算額 | 収入済額（下半期分） | 執行率 | 予算額 | 支出済額（下半期分） | 執行率 |
| 収益的収支 | 4億4,250 | 4億2,372（2億2,062） | 95.8 | 4億4,541 | 1億6,320（8,885） | 36.6 |
| 資本的収支 | 3億1,708 | 2億842（1億9,736） | 65.7 | 5億2,627 | 4億884（3億800） | 77.7 |

平成 23 年 4 月 1 日から 1 期 2 年間、行政相談委員を務められた居間謹一さん（64 歳・国分）が、平成 25 年 3 月 31 日付けで退任されました。長年活躍された居間さんに対し、福井行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。

感謝状が贈呈されました



感謝状の贈呈式（市役所・5月1日）

2023 市役所 2 階会議室

6 月開催日時 6 月 18 日（火）
13 時 30 分～14 時 30 分



【新任】

山内良弘さん（61 歳・青井）

市の行政相談委員に、平成 25 年 4 月 1 日付けで総務大臣から高橋敏恵さんが再委嘱され、新たに山内良弘さんが委嘱されました。行政相談委員は、国の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、住民と行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。定例行政相談は、毎月第 3 火曜日に市役所で開催しています。



【再任】

高橋敏恵さん（64 歳・谷田部）

行政相談委員が変わりました

■問い合わせ 市民協働課☎内線 373